

2 常 時 公 募

常時公募について

常時公募は、定期公募以外に募集する必要のある住宅を対象に募集するものです。

1 募集住宅の確認

現在、募集している住宅があるかどうかは、申込希望住宅の所在する区の区役所建築課へ電話等でお問い合わせください。その際、単身での申込みかどうかをお伝えください。

- ◎ 新たに募集を開始する住宅がある場合は、「募集住宅一覧表（予告）」を、募集を開始する月の前月20日（土曜日・日曜日及び祝・休日の場合は直前の平日。）から広島市ホームページ及び区役所建築課で公開します。

2 申込方法

募集住宅一覧表の中から希望住宅を1つ選び、電子申請又は所定の申込書に必要事項を記入の上、持参により、申込みをしてください。

- ★ 郵送による申込みはできませんので、ご注意ください。

- ★ 申込みの段階では、住民票の写しや収入証明書類等を提出する必要はありません。入居候補者となった方のみ、二次審査時に提出していただきます。

3 申込先

電子申請：広島市ホームページ <https://www.city.hiroshima.lg.jp/living/sumai/1021352/1026348/1030593.html>

持 参：申込住宅の所在する区の建築課



4 受付期間

(1) 受付開始日

電子申請：募集を開始する月の初日（土曜日・日曜日及び祝・休日の場合は、直後の平日）

持 参：募集を開始する月の初日（土曜日・日曜日及び祝・休日の場合は、直後の平日）

(2) 受付時間

電子申請：受付期間中の24時間（ただし、受付期間初日は午前8時30分から。また、システムメンテナンスの時間は除きます。）

持 参：月曜日から金曜日まで（祝・休日、8月6日、12月29日～1月3日は除きます。）の午前9時から午後5時まで

5 選考方法

同一の住宅に対する同日の申込みについては、すべて同時の申込みとし、同じ住宅に2人以上の者が申込みを希望した場合は、抽選とします。（定期公募の場合と異なり、抽選時の優遇制度や補欠の決定はありません。）

申込みをした住宅について、同日中に他に申込みを希望した者がいなかった場合は、入居候補者となります。

※なお、土曜日・日曜日及び祝・休日の申込みについては、直後の開庁日の申込みとみなします。

6 申込資格・収入基準・月額収入の計算のしかたについて

次の点を除き、定期公募と同じです。7～18ページをご覧ください。

- ☆ 申込資格の基準日は、「申込日」現在です。(成人の基準日は、申込日から1か月後です。)
- ☆ 条件付きで申込みをされた方（申込日現在、婚姻予定、持ち家売却予定、離婚調停中、退職予定）については、それぞれの条件成就期限が、10ページ【表2】ではなく、申込日から1か月後となります。
- ☆ 勤務先を退職することが確実な方の収入について、その勤務先からの収入が収入計算の対象とならないのは、申込日から1か月後までに退職する場合に限られます。

7 二次審査

入居候補者となった方には、指定期間内に必要書類を申込先に持参していただき、資格審査を行います。

必要書類については、定期公募と同じです。24～27ページをご覧ください。

8 収入証明書類について

(1) 給与所得、公的年金等の場合

申込期間	収入証明書類
令和8年4月1日 ～令和8年12月28日	令和8年5月・8月・11月定期公募と同じです。 26ページをご覧ください。
令和9年1月4日 ～令和9年3月31日	令和9年2月定期公募と同じです。 26、27ページをご覧ください。

(2) 事業所得等の場合

申込期間	収入証明書類
令和8年4月1日 ～令和8年12月28日	令和8年5月・8月・11月定期公募と同じです。 27ページをご覧ください。
令和9年1月4日 ～令和9年3月31日	令和9年2月定期公募と同じです。 27ページをご覧ください。 ※ ただし、二次審査日が確定申告の受付開始日よりも前になるなどの場合は、収支内訳書（市の指定様式）及びこれを証明する帳簿等

9 入居手続き・入居説明

必要書類については、定期公募と同じです。28ページをご覧ください。

なお、常時公募の場合、申込日から入居日までに原則1～2か月程度要します。

申込みから入居までの流れ(常時公募)

申込資格の確認 (7~18ページ)

申込資格の基準日は、「申込日」現在です。

募集登録申込受付 (一次審査(仮審査))

電子申請又は申込住宅の所在する区の区役所建築課に申込書のみを持参してください。

二次審査(本審査)に必要な書類の準備

(収入証明書類など)

二次審査(本審査)

申込住宅の所在する区の区役所建築課に必要な書類を持参してください。【指定期間内】

★申込資格のない方や無断で欠席された方は、失格となります。

二次審査の結果、適格者には入居手続きについて説明します。

入居手続きに必要な書類の準備

(請書、敷金、緊急連絡人届など)

入居手続き・入居説明【申込日から原則1~2か月後】

- 1 場 所
入居される住宅の所在する区の区役所建築課
- 2 入居説明
入居後の注意事項などについて、説明します。
- 3 入居手続き
 - (1) 必要書類の提出
 - ① 請書(記載方法などは、入居予定者の方に別途お知らせします。)
 - ② 「緊急連絡人届」
 - ③ 緊急連絡人の住所・氏名が確認できる書類(住民票や公的機関の請求書の写しなど)
 - ④ 市営住宅使用料等口座振替依頼書
 - ⑤ 入居者明細書
 - ⑥ その他
婚姻予定、退職予定など条件付きで申込みをされた方については、婚姻届受理証明書、退職証明書など条件が整ったことを証明できる書類
 - (2) 敷金の納付(当初家賃の3か月分)
 - (3) カギ渡し

入 居【申込日から原則1~2か月後】

カギを受け取られたら、まず、住宅に不具合がないか点検し、速やかに入居してください。